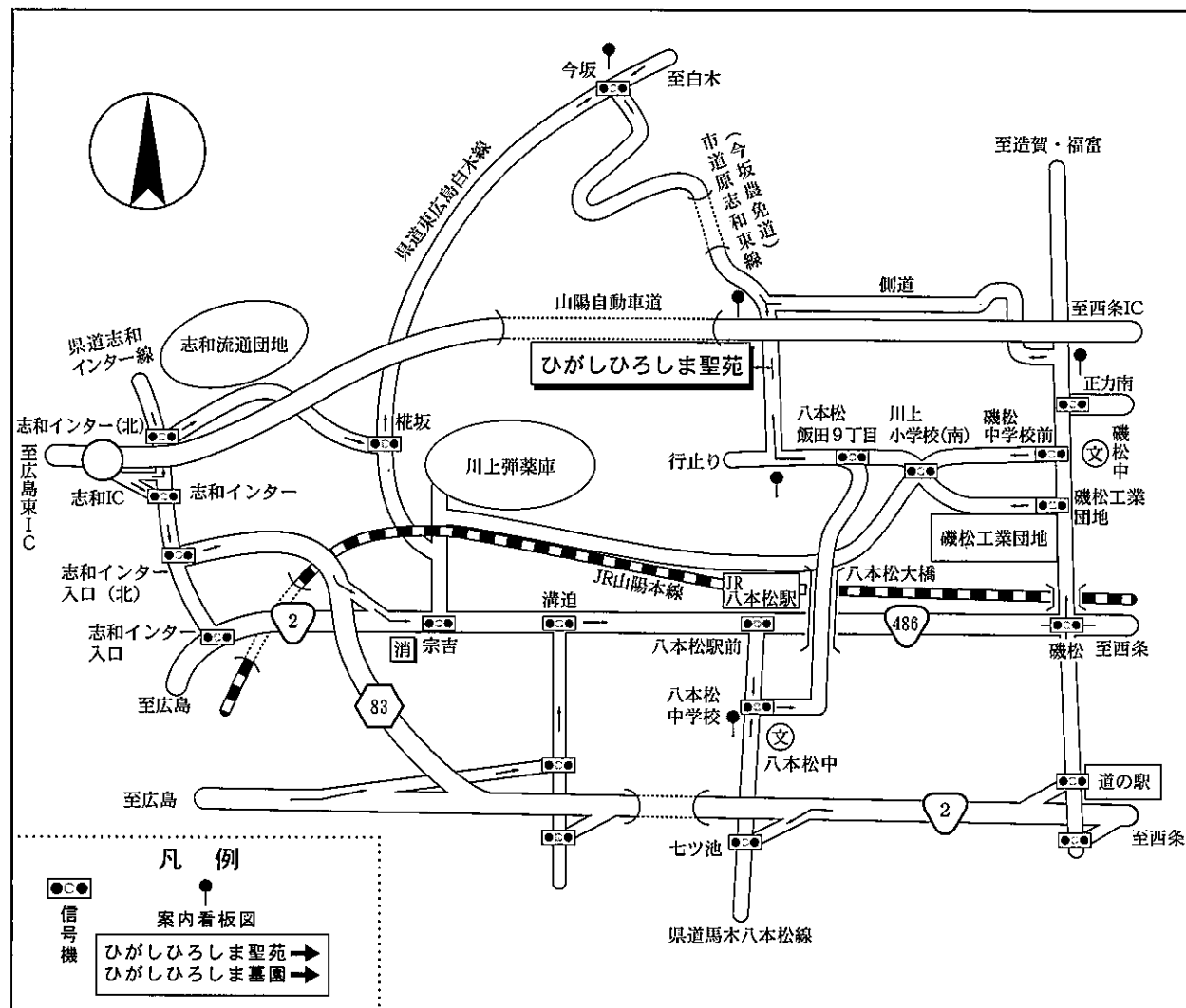


◎案 内 図



◎お問い合わせ

聖苑の使用について、ご不明な点がございましたら、次へおたずねください。

〒739-0145 東広島市八本松町宗吉10056番地

ひがしひろしま聖苑 ☎ (082) 428-6663

(火葬場指定管理者：シナジー・五輪グループ共同企業体)

東広島市生活環境部生活衛生課 ☎(082)422-1048

※ 聖苑では祭壇・生花・お供物等はありません。これらの手配は、葬祭事業者にお問い合わせください。

ひがしひろしま聖苑使用案内

◎休場日 1月1日

◎使用時間

- | | | | |
|---|-------|--|--------------------|
| 1 | 火葬施設 | ひつぎ（遺体）受入時間 | 午前 9 時から午後 3 時まで |
| 2 | 式 場 | ①通夜 | 午後 5 時から翌日午前 9 時まで |
| | | ②告別式 | 午前 9 時から午後 3 時まで |
| | | ③通夜から告別式 | 午後 5 時から翌日午後 3 時まで |
| 3 | 霊 安 室 | 24 時間〔ひつぎ（遺体）搬入は午前 8 時 30 分から午後 5 時まで〕 | |
- ※ 式場の使用時間は、撤収時間を含んでいます。よって、使用時間内で撤収を完了
 するようにお願いします。

◎持ってきていただくもの

- 1 火葬される場合
 - ①死体（死胎）埋火葬許可証
 - ②ひがしひろしま聖苑使用許可書
- 2 通夜、告別式などで使用される場合
 - ①ひがしひろしま聖苑使用許可書
- 3 胞衣等の火葬の場合
 - ①医師（医療機関）の証明

◎お願い

- 1 ひつぎの中には、次の物品は絶対に入れないでください。ご遺体の損傷や火葬時間の遅れの原因となります。
- ①ビニール・プラスチック類（おもちゃ、人形、釣竿、杖など）
 - ②ガラス・陶器類（酒びん、ビールびん、化粧品、壺など）
 - ③金属製品（腕時計、指輪、メガネ、携帯電話など）
 - ④危険物（ガスライター・スプレーなど爆発性のあるもの）
 - ⑤書籍類、果物などの燃えにくい品物
 - ⑥布団、毛布、被服類、履物類
 - ⑦ドライアイス（出棺の際、取り除いてください。）
 - ⑧医療治療器具（ペースメーカー、コルセットなど）
- ※ ペースメーカーには、リチウム電池が入っており、「破裂事故」を起こす可能性があります。あり大変危険です。除去できていない場合には、火葬前に必ずその旨をお申し出ください。

- 2 火葬は、ひつぎが聖苑に到着した順としますので、お待ちいただく場合があります。
- 3 待合室、控室での湯茶についてはセルフサービスとなっておりますので、使用後は整理整頓に留意して後始末までお願いします。
- 4 通夜で聖苑を使用される場合、寝具などについては各自でご用意ください。
- 5 所定の場所以外での飲食、喫煙をしないでください。
- 6 葬儀で式場を使用される場合、花輪は設置できませんのでご了承ください。
- 7 その他、職員の指示に従ってください。

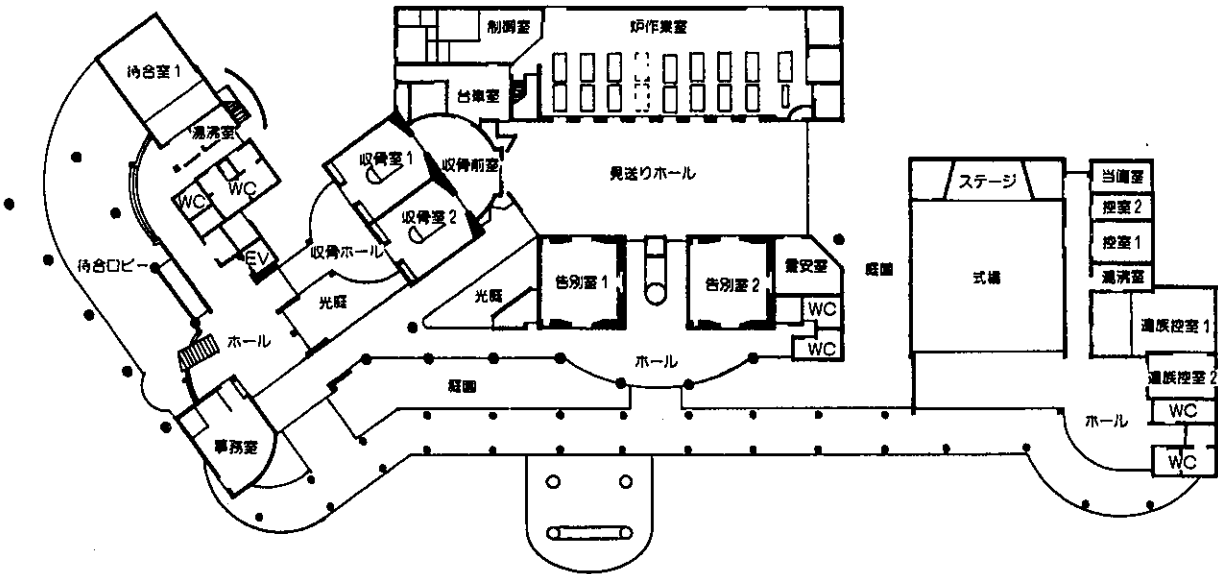
◎聖苑の使用料

区 分		単 位	使 用 料	
			市 民	そ の 他
火葬場	12歳以上の遺体	1 体 に つ き	10,000円	30,000円
	12歳未満の遺体	1 体 に つ き	5,000円	15,000円
	死 産 児	1 体 に つ き	4,000円	12,000円
	胞 衣 等	1 kg まで ごと に	400円	1,200円
	霊 安 室	24時間以内の場合	1,050円	3,190円
		24時間を超える部分 (1時間までごとに)	100円	310円
葬祭場	待 合 室	2 時間以内の場合	2,120円	6,400円
		2 時間を超える部分 (1時間までごとに)	1,050円	3,190円
	通夜から告別式まで	1 回 に つ き	64,060円	138,820円
葬祭場	通 夜	1 回 に つ き	32,030円	69,410円
	告 別 式	1 回 に つ き	32,030円	69,410円

- 備考 1 市民とは、次のいずれかをいう。
- ・申請者が本市に住所を有している場合
 - ・死亡者が死亡当時本市に住所を有していた場合
 - ・死産児の母親が分べん時に本市に住所を有していた場合
- 2 胞衣等とは、胞衣及び手術肢体をいう。

◎施設配置図

1 階平面図



2 階平面図

